

平成 27 年 9 月総務企画委員会 議事概要

H27.9.16 作成

日 時：平成 27 年 9 月 15 日（火） 18:00～19:30

会 場：建築士会 会議室

出席者：(担当副会長) 長田 喜樹

(委員長) 芝 京子 (副委員長) 山成 芳直

(委員) 伊藤 誠一、玉野 直美、沼田 有二、村島 正章、八重野 みどり

(欠席者) 天神 正志、加藤 清、加藤 高明、菊嶋 秀生

(事務局) 須藤専務理事

<確認事項>

1 前回（7/21）議事録の確認【資料 1】

メーリングリストで事前送付済みであり、加除等があれば事務局に連絡いただくものとして承認された。

<協議事項>

1 建築士試験の受験資格である実務経験要件 会員意見の募集について【資料 2】

- ・専務理事より、7/31 理事会で緩和の是非等に係る会員意見募集実施が承認されたことを踏まえ、実施の具体案・スケジュール案を説明（ホームページで募集、意見も踏まえて 10 月総務企画委員会で連合会への回答案を審議、11 月理事会で回答案確定、12 月連合会へ報告、ホームページ公表）
- ・質疑応答の概要はつぎのとおり
 - ・会員に直接意見を求めるルートのほか、支部長にもお知らせして、支部ごとの意見を募ってはどうか。
 - ・意見については様式を定めず、フリーなフォーマットとするのか。→然り
 - ・連合会が期待する回答イメージは例示に示されているが、そのイメージ（「建築行政」「教育」「施工」「維持管理」の区分に従って、具体的な追加分野を提案）どおりの意見ばかりとは限らない。また、緩和そのものに否定的な意見も出るだろう。
 - ・連合会例示の回答フォーマットに無理に押し込める必要はない。両論併記でもいいから、士会会員の生の声を伝えるべきだ。
 - ・現在の実務要件がどう定められていて何が問題なのか、コンパクトにまとめた付属資料があった方がよい。→要件変更の対比表を添付したい。
 - ・回答は無記名と思うが、会員の職種によっては意見内容に差が出ると思う、任意であるが、意見提出者の職種を記載してもらってはどうか。
- ・以上の質疑を踏まえ、所要の修正を行ったうえで、ホームページ掲載を行うこととした。

2 平成 28 年 建築士会単独開催の賀詞交歓会のあり方について【資料 3】

- ・専務理事より、実施の概要案を説明（開催日：1/18(月)、開催時間：18:00～、場所：ナビオス横浜、は正副会長会議で決定済み。その他は今日の検討も踏まえて決定）。久々の単独開催であり、士会らしさを打ち出したいとの会長の思いもある。
- ・質疑応答等は次のとおり。

(専務理事) 6年前以前の単独開催時の実績は、会員 90 名、来賓 5～10 名程度。また、参加費は本人負担 3,000 のほか相当額の士会負担を加えていた。三合同となって以降、二会では団体負担を行っていないことから士会負担は廃止したが、負担が大幅に上昇し参加者数の減につながったことは否めない。

しかし、会費値上を行ったばかりで、全会員が参加するわけでもない行事に多額の士会負担を投じることは不適切と考え、士会負担は少額に抑えた案としたもの。

(副委員長) 諸般の事情から事務局の本人負担額案は妥当ではないか。

(副会長) 来賓招待の具体的な対象をどうするか。

(委員長) 「関係団体」として、事務所協会・JIAは欠かせないと思う。その他は、過去の単独開催時の招待実績を調べてみてはどうか。

(副会長) アトラクションに関しても色々アイデアは出ている。お金の問題もあるので、会員有志のバンドに演奏してもらってはとの声も。

(副委員長) この手の集まりは聴衆が挨拶やアトラクションを傾聴しない傾向が強い。演奏してくださる方にも失礼にあたるので、無理に実施しなくてもよいのでは。

(委員長) 音楽というより、むしろ落語のような話芸の方が耳を傾けるのではないか。

(副委員長) 新入会員のバッジの授与式を併せて実施する案は、自分も経験したが、思い出に残るイベントになると思う。

(専務理事) 資料には記載していないが、今回の会費改定に伴い、改定前であれば年額 7,500 円で済んでいた「20 年超在籍、70 歳到達」の会員に対して、20,000 円負担のお礼に感謝状等をお渡しすることを公約している。賀詞交換会の機会に実施するため、無料招待者に加えたい。→ 異議なし

<報告事項>

1 7/31 開催 第 345 回理事会の結果について【資料 4】

- ・専務理事より、資料の項目に従い結果概要を報告。
- ・質疑応答は次のとおり

(副委員長) 連合会表彰の推薦ルール見直しを 11 月理事会で決定したい、それまでに各支部の意見も集約したいとのことだが、支部長の一存で回答できるテーマではないと思う。支部役員会等での議論が必要だが、時間がない。11 月理事会の日程を早急に決めてもらい、逆算して支部での検討スケジュールを決めなければならない。早急に検討を。

(専務理事) 検討する。議論がまとまらない場合、最悪、来年 1 月の理事会決定でも、何とか来年度表彰に間にあうと思う。

2 平成 27 年一級・二級・木造建築士試験学科試験合格者について【資料 5】

- ・専務理事より結果説明。

<その他>

1 次回の委員会について

平成 27 年 10 月 20 日(火)18:00～。なお、終了後、別行事が控えているため 19:30 までの終了を目途とすることとした。

2 その他

副委員長より、平成 27 年 10 月 17 日（土）の士会交流会の諸イベント、特に「防火帯建築」講演会の応募状況が低調なため、多くの参加が得られるよう各委員にも協力願いたいとの要請があった。

以上